

令和 6 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 7 年 1 月 21 日

担当部・課：建設部都市計画課〔内線 5627〕

<b>① 件 名</b>	被災市街地復興土地区画整理事業の完了に伴う条例の廃止について																				
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地部における早期の復旧・復興を進めるべく、被災市街地復興土地区画整理事業を既成市街地 9 地区で施行した。 令和 3 年度までに全地区での換地処分公告が完了し、令和 5 年度に清算金取扱い事務も完了した。</p> <p><b>【目的】</b> 既成市街地全地区の被災市街地復興土地区画整理事業完了により目的が達成されたため、石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例を廃止するもの。</p>																				
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>																				
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p>平成 25 年 6 月 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例施行</p> <p>■既成市街地の事業施行期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">地区名</th> <th style="width: 75%;">事業施行期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新門脇地区</td> <td>平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和元年 10 月 21 日</td> </tr> <tr> <td>湊東地区</td> <td>平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 1 月 25 日</td> </tr> <tr> <td>湊北地区</td> <td>平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 9 月 5 日</td> </tr> <tr> <td>下釜第一地区</td> <td>平成 25 年 11 月 1 日 ～ 平成 31 年 4 月 8 日</td> </tr> <tr> <td>湊西地区</td> <td>平成 27 年 1 月 14 日 ～ 令和 4 年 11 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>中央一丁目地区</td> <td>平成 27 年 1 月 14 日 ～ 平成 30 年 9 月 28 日</td> </tr> <tr> <td>上釜南部地区</td> <td>平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 3 年 9 月 21 日</td> </tr> <tr> <td>下釜南部地区</td> <td>平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 4 年 5 月 12 日</td> </tr> <tr> <td>中央二丁目地区</td> <td>平成 28 年 5 月 9 日 ～ 令和 4 年 5 月 13 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>（事業計画決定～清算金取扱い事務完了日）</p>	地区名	事業施行期間	新門脇地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和元年 10 月 21 日	湊東地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 1 月 25 日	湊北地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 9 月 5 日	下釜第一地区	平成 25 年 11 月 1 日 ～ 平成 31 年 4 月 8 日	湊西地区	平成 27 年 1 月 14 日 ～ 令和 4 年 11 月 29 日	中央一丁目地区	平成 27 年 1 月 14 日 ～ 平成 30 年 9 月 28 日	上釜南部地区	平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 3 年 9 月 21 日	下釜南部地区	平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 4 年 5 月 12 日	中央二丁目地区	平成 28 年 5 月 9 日 ～ 令和 4 年 5 月 13 日
地区名	事業施行期間																				
新門脇地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和元年 10 月 21 日																				
湊東地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 1 月 25 日																				
湊北地区	平成 25 年 9 月 20 日 ～ 令和 5 年 9 月 5 日																				
下釜第一地区	平成 25 年 11 月 1 日 ～ 平成 31 年 4 月 8 日																				
湊西地区	平成 27 年 1 月 14 日 ～ 令和 4 年 11 月 29 日																				
中央一丁目地区	平成 27 年 1 月 14 日 ～ 平成 30 年 9 月 28 日																				
上釜南部地区	平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 3 年 9 月 21 日																				
下釜南部地区	平成 27 年 3 月 27 日 ～ 令和 4 年 5 月 12 日																				
中央二丁目地区	平成 28 年 5 月 9 日 ～ 令和 4 年 5 月 13 日																				
<b>⑤ 主な内容</b>	石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する。																				
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	既成市街地全地区の土地区画整理事業が終了しているため、影響はない。																				
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>																					
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	令和 7 年 2 月 市議会第 1 回定例会に石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について提案（公布の日から施行）																				
<b>⑨ その他</b>	新市街地に係る石巻市震災復興土地区画整理事業施行に関する条例は、令和 4 年第 1 回定例会において廃止済。																				